

東京都中小企業制度融資「金融機関提案融資」の取扱開始について

東京都では、中小企業制度融資の融資メニューの1つとして、中小企業の多様な経営課題や都の政策課題等の解決に資するため、取扱金融機関の提案による、金融機関が有する独自の工夫、ノウハウ及びネットワークを活用した融資メニュー「金融機関提案融資」を実施いたします。

このたび、企画提案の募集及び審査の結果、令和5年10月20日から以下のメニューの取扱いを開始しますのでお知らせします。

1 取扱いを開始するメニューの概要

取扱金融機関	足立成和信用金庫	
融資メニュー名	防災対策融資「まもるくんⅢ」	
融資対象企業	老朽化が進む事業用建物・付属設備の改修により自然災害における防災対策を推進すること及び地域の安全・安心に資することを目的として掲げる中小企業者又は組合	
金融機関による支援内容	当該取扱金融機関連携先の支援により防災対策を講じ、地域防災に資する取組深化を図ることに加え、それに必要な資金を低利で融資する。	
融資条件	資金用途	運転資金・設備資金
	融資限度額	2億8,000万円（組合4億8,000万円）
	融資期間	運転資金：10年以内 設備資金：15年以内 （いずれも据置期間1年以内を含む。）
	融資利率	取扱金融機関所定利率
	信用保証料	東京都が0.2%相当分を補助

取扱金融機関	西武信用金庫
融資メニュー名	西武健康経営支援
融資対象企業	当該取扱金融機関連携先の支援により健康経営を推進することで従業員の定着化・業務効率の向上・取引先からの信頼向上による企業価値向上を目的として掲げる中小企業者又は組合

金融機関による支援内容		当該取扱金融機関連携先の支援により「健康優良企業」及び「健康経営優良法人」の認定取得・既に認定取得済で更に健康経営の偏差値向上を図ることに加え、それに必要な資金を低利で融資することにより中小企業者又は組合の健康経営の取組を促進する。
融資条件	資金用途	運転資金・設備資金
	融資限度額	2億8,000万円（組合4億8,000万円）
	融資期間	運転資金：10年以内 設備資金：15年以内 （いずれも据置期間1年以内を含む。）
	融資利率	取扱金融機関所定利率
	信用保証料	東京都が0.2%相当分を補助

取扱金融機関	多摩信用金庫	
融資メニュー名	たましんSDGs支援	
融資対象企業	SDGsへの取り組みやサプライチェーン全体での脱炭素化への取り組み強化を目的として掲げる中小企業者又は組合	
金融機関による支援内容		当該取扱金融機関連携先によりSDGsの取り組み状況の可視化～課題の抽出、課題解決のサポートから、資金調達ニーズへの対応まで、一貫した支援を行うことに加え、それに必要な資金を融資する。
融資条件	資金用途	運転資金・設備資金
	融資限度額	2億8,000万円（組合4億8,000万円）
	融資期間	1年超15年以内（据置期間1年以内を含む。）
	融資利率	取扱金融機関所定利率
	信用保証料	東京都が0.2%相当分を補助

2 申込方法

取扱金融機関の受付窓口にお申込み下さい。

※詳細は産業労働局ホームページ（QRコード参照）でもご確認いただけます。



【 問合せ先 】

産業労働局金融部金融課

電話：03-5320-4877